

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	第一建設工業株式会社
【英訳名】	DAIICHI KENSETSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高木 言芳
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号
【電話番号】	025（241）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 永滝 茂和
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野一丁目7番15号野村不動産東上野ビル
【電話番号】	03（3833）7893
【事務連絡者氏名】	東京支店総務部長 安達 進
【縦覧に供する場所】	第一建設工業株式会社 東京支店 （東京都台東区東上野一丁目7番15号野村不動産東上野ビル） 第一建設工業株式会社 長野支店 （長野県長野市中御所四丁目4番18号） 第一建設工業株式会社 秋田支店 （秋田県秋田市中通四丁目17番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期累計期間	第72期 第2四半期累計期間	第71期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	18,318,910	21,311,677	41,670,591
経常利益(千円)	1,523,041	2,080,345	4,192,119
四半期(当期)純利益(千円)	921,041	1,228,453	2,571,121
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	3,302,375	3,302,375	3,302,375
発行済株式総数(株)	20,858,491	20,858,491	20,858,491
純資産額(千円)	37,038,731	40,781,952	39,522,009
総資産額(千円)	46,592,732	53,673,667	51,738,081
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	44.86	59.66	125.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	19.00
自己資本比率(%)	79.49	75.98	76.39
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	479,379	544,459	1,764,912
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,142,707	15,861	660,434
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	432,210	399,643	495,199
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	9,809,463	10,348,301	10,187,624

回次	第71期 第2四半期会計期間	第72期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.29	36.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間の売上高は、前第2四半期累計期間比29億9千2百万円（16.3%増）増収の213億1千1百万円となりました。これは、前事業年度からの繰越工事高の増加や当第2四半期累計期間に受注した工事の進捗等によるものであります。

売上総利益は、前第2四半期累計期間比4億5千6百万円（16.3%増）増益の32億6千6百万円となりました。これは、売上高の増加を主な要因としたものであります。

販売費及び一般管理費は、前第2四半期累計期間比8千9百万円（6.4%減）減少の13億4百万円となりました。

これにより、営業利益は、前第2四半期累計期間比5億4千5百万円（38.5%増）増益の19億6千2百万円、経常利益は、前第2四半期累計期間比5億5千7百万円（36.6%増）増益の20億8千万円、四半期純利益は、前第2四半期累計期間比3億7百万円（33.4%増）増益の12億2千8百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### （建設事業）

建設事業売上高は、前第2四半期累計期間比29億8千万円（16.5%増）増収の210億3百万円となりました。これは、前事業年度からの繰越工事高の増加や当第2四半期累計期間に受注した工事の進捗等によるものであります。また、セグメント利益は、前第2四半期累計期間比5億4千7百万円（40.5%増）増益の19億円となりました。これは、売上高の増加を主な要因としたものであります。

#### （不動産事業）

不動産事業売上高は、前第2四半期累計期間比1千2百万円（4.2%増）増収の3億8百万円となりました。これは、販売用不動産の売却等によるものであります。また、セグメント利益は、前第2四半期累計期間比1百万円（2.5%減）減益の6千1百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況については、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億4千4百万円の収入超過（前第2四半期累計期間4億7千9百万円の支出超過）となりました。これは、税引前四半期純利益や仕入債務の増加等の収入要因が、売上債権や販売用不動産の増加等の支出要因を上回ったためであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1千5百万円の収入超過（前第2四半期累計期間11億4千2百万円の収入超過）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億9千9百万円の支出超過（前第2四半期累計期間4億3千2百万円の支出超過）となりました。これは、配当金の支払い等によるものであります。

これにより、現金及び現金同等物は、1億6千万円増加し、現金及び現金同等物の四半期末残高は、103億4千8百万円（前第2四半期末残高98億9百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

(建設事業)

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、16,798千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(不動産事業)

研究開発活動は、特段行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,858,491	20,858,491	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,858,491	20,858,491	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	20,858,491	-	3,302,375	-	3,338,395

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ピーピーエイチ フォー フィデ リティ ロー プライズド ス tock ファンド(プリンシパ ル オール セクター サポート フォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582  (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,067	9.91
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	1,580	7.57
旭調査設計株式会社	新潟県新潟市中央区幸西一丁目1番11号	1,434	6.87
第一建設工業社員持株会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	1,217	5.83
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番 地1	1,016	4.87
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	982	4.70
株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	615	2.95
東鉄工業株式会社	東京都新宿区信濃町34	511	2.45
第一建設工業互助会	新潟県新潟市中央区八千代一丁目4番34号	463	2.22
名工建設株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	437	2.09
計	-	10,326	49.50

(注) エフエムアール エルエルシーが、当社の株式を2,253千株(10.80%)保有している旨の大量保有報告書が平成25年9月11日(報告義務発生日 平成25年9月5日)にフィデリティ投信株式会社より関東財務局長宛てに提出されておりますが、平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上表には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	2,253,200	10.80

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,545,500	205,455	-
単元未満株式	普通株式 41,991	-	-
発行済株式総数	20,858,491	-	-
総株主の議決権	-	205,455	-

(注)証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に400株(議決権の数4個)、「単元未満株式」の欄に16株それぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 第一建設工業株式会社	新潟市中央区八千代一丁目4番34号	271,000	-	271,000	1.29
計	-	271,000	-	271,000	1.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.30%
売上高基準	0.77%
利益基準	1.50%
利益剰余金基準	1.57%



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	9,887,624	9,698,301
受取手形・完成工事未収入金等	15,546,650	16,052,989
有価証券	5,542,054	6,093,591
販売用不動産	79,034	689,992
未成工事支出金	280,849	825,440
材料貯蔵品	114,413	579,885
繰延税金資産	337,958	337,916
その他	1,040,329	1,022,530
貸倒引当金	1,660	1,690
流動資産合計	32,827,254	35,298,958
固定資産		
有形固定資産	11,341,228	10,572,799
無形固定資産	65,848	53,661
投資その他の資産		
投資有価証券	6,999,591	7,405,846
繰延税金資産	163,876	-
その他	<sup>1</sup> 341,381	<sup>1</sup> 343,501
貸倒引当金	1,100	1,100
投資その他の資産合計	7,503,750	7,748,247
固定資産合計	18,910,827	18,374,708
資産合計	51,738,081	53,673,667
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,034,598	9,462,743
未払法人税等	1,194,792	846,081
未成工事受入金	333,177	278,005
引当金	36,222	24,733
その他	1,461,899	1,072,490
流動負債合計	11,060,689	11,684,053
固定負債		
繰延税金負債	-	67,719
退職給付引当金	892,188	884,644
資産除去債務	41,284	41,727
その他	221,908	213,569
固定負債合計	1,155,381	1,207,661
負債合計	12,216,071	12,891,714

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,302,375	3,302,375
資本剰余金	3,338,395	3,338,395
利益剰余金	31,905,535	32,742,824
自己株式	191,909	192,012
株主資本合計	38,354,396	39,191,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,167,613	1,590,368
評価・換算差額等合計	1,167,613	1,590,368
純資産合計	39,522,009	40,781,952
負債純資産合計	51,738,081	53,673,667

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高		
完成工事高	18,023,058	21,003,321
不動産事業売上高	295,851	308,356
売上高合計	18,318,910	21,311,677
売上原価		
完成工事原価	15,299,779	17,820,635
不動産事業売上原価	208,898	224,088
売上原価合計	15,508,678	18,044,723
売上総利益		
完成工事総利益	2,723,279	3,182,686
不動産事業総利益	86,953	84,268
売上総利益合計	2,810,232	3,266,954
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,393,991	<sup>1</sup> 1,304,941
営業利益	1,416,241	1,962,012
営業外収益		
受取利息	10,067	10,715
受取配当金	56,807	69,490
その他	43,405	38,126
営業外収益合計	110,280	118,332
営業外費用		
支払利息	1,113	-
投資有価証券評価損	2,275	-
その他	91	-
営業外費用合計	3,480	-
経常利益	1,523,041	2,080,345
特別損失		
固定資産売却損	-	2,860
固定資産除却損	-	4,337
減損損失	-	42,694
特別損失合計	-	49,892
税引前四半期純利益	1,523,041	2,030,453
法人税等	602,000	802,000
四半期純利益	921,041	1,228,453

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,523,041	2,030,453
減価償却費	797,970	750,808
減損損失	-	42,694
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	167
工事損失引当金の増減額(は減少)	6,660	2,320
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,782	14,109
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,590	7,544
受取利息及び受取配当金	66,874	80,206
支払利息	1,113	-
投資有価証券評価損益(は益)	2,275	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	2,860
有形固定資産除却損	-	4,337
売上債権の増減額(は増加)	215,480	506,338
未成工事支出金の増減額(は増加)	39,881	544,591
販売用不動産の増減額(は増加)	737	610,958
材料貯蔵品の増減額(は増加)	19,843	465,472
未収入金の増減額(は増加)	314,210	237,641
仕入債務の増減額(は減少)	1,345,908	1,428,144
未成工事受入金の増減額(は減少)	203,415	55,171
その他の流動負債の増減額(は減少)	590,031	194,879
未収消費税等の増減額(は増加)	-	230,180
未払消費税等の増減額(は減少)	203,079	189,298
その他	3,189	11,114
小計	402,587	1,611,459
利息及び配当金の受取額	66,584	80,514
利息の支払額	754	-
法人税等の支払額	947,797	1,147,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	479,379	544,459
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	10,998,068	7,699,429
有価証券の売却及び償還による収入	12,500,000	7,719,892
有形固定資産の取得による支出	257,900	25,029
有形固定資産の売却による収入	-	867
無形固定資産の取得による支出	4,750	1,900
投資有価証券の取得による支出	200,000	107,223
投資有価証券の売却及び償還による収入	58,047	127,144
貸付金の回収による収入	311	91
その他	45,067	1,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,142,707	15,861

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	83,139	-
配当金の支払額	410,332	392,243
自己株式の取得による支出	13,524	102
自己株式の売却による収入	80,061	-
リース債務の返済による支出	5,275	7,297
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>432,210</b>	<b>399,643</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	231,117	160,676
現金及び現金同等物の期首残高	9,578,346	10,187,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 9,809,463	<sup>1</sup> 10,348,301

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 投資その他の資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
その他	4,647千円	4,450千円

「その他」中から直接控除している貸倒引当金は、破産更生債権等であります。

2 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入に対して保証を行っており、保証額は次のとおりであります。

なお、( )内には共同保証総額を記載しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
(株)カイハツ	35,913千円 (351,952千円)	29,564千円 (289,731千円)

(2) 下記の得意先が行うマンション購入者への手付金保証契約に対する保証を行っており、保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
(株)タカラレーベン	93,830千円	94,600千円

3 訴訟

前事業年度(平成25年3月31日)

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して8億9千4百万円の損害賠償請求訴訟の提起がなされておりましたが、平成24年3月26日付で原告の請求を棄却する判決が下されました。

この原審での判決に対して、原告から同判決を不服として平成24年4月9日付で控訴の提起がなされました。平成24年7月17日付で提出された控訴理由書においては、民法第415条の債務不履行責任及び同法第719条の共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った当社を含む関係3社に対して8億9千4百万円の損害賠償の請求がなされており、現在も訴訟手続き中であります。

当社といたしましては、訴訟のなかで当社の正当性を主張してゆく方針であります。

当第2四半期会計期間(平成25年9月30日)

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付(訴状通達は17日)で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して8億9千4百万円の損害賠償請求訴訟の提起がなされておりましたが、平成24年3月26日付で原告の請求を棄却する判決が下されました。

この原審での判決に対して、原告から同判決を不服として平成24年4月9日付で控訴の提起がなされました。平成24年7月17日付で提出された控訴理由書においては、民法第415条の債務不履行責任及び同法第719条の共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った当社を含む関係3社に対して8億9千4百万円の損害賠償の請求がなされており、現在も訴訟手続き中であります。

当社といたしましては、訴訟のなかで当社の正当性を主張してゆく方針であります。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給料手当	674,003千円	646,218千円
退職給付費用	15,075	13,722
役員賞与引当金繰入額	13,937	13,920
貸倒引当金繰入額	50	30

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金預金勘定	9,509,463千円	9,698,301千円
有価証券(譲渡性預金)	300,000	300,000
有価証券(金銭信託)	-	350,000
現金及び現金同等物	9,809,463	10,348,301

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	409,587	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(社員持株会専用信託口)(以下「信託口」という。)に対する配当金3,622千円を含めておりません。これは、信託口に対する新株式の発行及び自己株式処分について保守的な観点から、当社と信託口は一体であるとの会計処理をしており、信託口が所有する当社株式を自己株式に含めているためであります。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	391,163	19	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	18,023,058	295,851	18,318,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	18,023,058	295,851	18,318,910
セグメント利益	1,352,905	63,335	1,416,241

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致いたします。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	建設事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	21,003,321	308,356	21,311,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	21,003,321	308,356	21,311,677
セグメント利益	1,900,265	61,747	1,962,012

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致いたします。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	44円86銭	59円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	921,041	1,228,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	921,041	1,228,453
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,528	20,587

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 2【その他】

当社が施工した朱鷺メッセ連絡通路の一部が落下した事故について、平成16年9月7日付（訴状通達は17日）で、新潟県から民法第719条の「連帯して全部の責任を負う」共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った関係6社に対して8億9千4百万円の損害賠償請求訴訟の提起がなされておりましたが、平成24年3月26日付で原告の請求を棄却する判決が下されました。

この原審での判決に対して、原告から同判決を不服として平成24年4月9日付で控訴の提起がなされました。平成24年7月17日付で提出された控訴理由書においては、民法第415条の債務不履行責任及び同法第719条の共同不法行為を根拠法令として工事の設計、工事監理、施工を行った当社を含む関係3社に対して8億9千4百万円の損害賠償の請求がなされており、現在も訴訟手続き中であります。

当社といたしましては、訴訟のなかで当社の正当性を主張してゆく方針であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

第一建設工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一建設工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一建設工業株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。